

## 令和7年1月における市内小・中学校の事故等の報告について

## ○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

## &lt;小学校&gt; 事故等6件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 1/16 (木)	体育館	内	3	【左鎖骨骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、跳び箱の練習を行っていた。 ・跳び箱を跳んだ際に、バランスを崩し、左手を床についた状態で着地した。 ・病院で受診し、左鎖骨骨折の診断を受けた。
② 1/20 (月)	校庭	内	2	【下前歯打撲】 ・当該児童は、休み時間に校庭のジャングルジムの周りで鬼ごっこをしていたところ、ジャングルジムの棒に顎をぶつけた。 ・病院で受診し、下前歯打撲の診断を受けた。
③ 1/20 (月)	校舎内 トイレ	内	1	【上前歯破折】 ・当該児童は、下校前にトイレに行った後、手を洗おうとしたところ、足を滑らせ洗面台の縁に口をぶつけた。 ・病院で受診し、上前歯破折の診断を受け、欠損部を埋める処置を施された。
④ 1/27 (月)	教室	内	3	【前歯動揺】 ・当該児童は、教室の自席机上で、上着のコートを自分の体に巻き付けた状態で体育座りをしていた。その際、バランスを崩し床に落ちた。 ・床に落ちた際に顔面を強打した。 ・病院で受診し、前歯動揺の診断を受けた。
⑤ 1/27 (月)	図工室	内	4	【左手親指裂傷】 ・当該児童は、図画工作の授業中、彫刻刀を使用して版画を彫っていた。 ・彫っていた際に、勢い余って、添えていた左手親指に彫刻刀をぶつけた。 ・病院で受診し、左手親指裂傷の診断を受けた。
⑥ 1/28 (火)	教室	内	1	【喉裂傷】 ・当該児童は、算数の授業中、教具（算数ブロック※1）操作の練習をしていた。その際、教具が入っているケースを口に咥えた状態で教室内を歩き、他児童の机の下にもぐった。 ・机の下で床に伏せている状態から動こうとしたところ、バランスを崩し床に顔をぶつけ、口に咥えていたケースが喉奥に当たった。 ・病院で受診し、喉裂傷の診断を受けた。

※1 教具（算数ブロック）について（例）



<中学校> 事故等 4 件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 1 / 1 1 (土)	校舎内 階段	内	2	<b>【後頭部打撲】</b> ・当該生徒は、下校時に校舎内階段を降りていたところ、足を滑らせ転倒した。 ・病院で受診し、後頭部打撲の診断を受けた。翌登校日から通常通り登校している。
② 1 / 1 7 (金)	スキー場 ゲレンデ	内	1	<b>【顎裂傷】</b> ・当該生徒は、移動教室のスキー実習中に転倒し、装着していたスキー板が顎にぶつかった。 ・病院で受診し、顎裂傷の診断を受け、3針縫合の処置を施された。
③ 1 / 2 3 (木)	家庭科室	内	2	<b>【左手人差指刺創】</b> ・当該生徒は、家庭科の被服実習中にミシンを使用していた。 ・ミシン針に引っ掛かった糸を取ろうと針に触れていた際に、誤ってコントローラを踏んでしまい、針で左手人差指を刺した。 ・病院で受診し、左手人差指刺創の診断を受けた。
④ 1 / 2 7 (月)	宿泊先 ホテル	内	1	<b>【左足薬指若木骨折】</b> ・当該生徒は、移動教室中のレクリエーションを行うための準備時間に、歩いていて左足を痛めた。 ・病院で受診し、左足薬指若木骨折の診断を受けた。